

## 正倉院文書写経機関関係文書編年目録―天平勝宝四年―

宮川麻紀

### 一 はじめに

本稿は、本誌第三号（一九九九年三月）より継続している正倉院文書写経機関関係文書編年目録の第十三回目にあたる。今回対象とするのは、天平勝宝四（七五二）年である。本目録作成に至った経緯やその目的などについては、第三号を参照して頂きたい。

### 二 凡例

- ・ **文書番号**は、原則として日付順に付した。但し、特に密接な関係を有する文書については隣接させた場合がある。
- ・ **文書番号**には階層性をもたせている。単体の文書が集合して継文を成す場合、その集合に文書番号を付し、各文書には枝番号を付した。
- ・ **文書名**の付け方については、その文書の作成目的が明確になるよう

心がけた。したがって『大日本古文书』（以下『大日古』と略す）の文書名とは必ずしも同一ではない。往来軸がある場合は基本的にそれに基づき、公式様文書の場合は発信者と書式を明示する文書名を付けた。

- ・ **年月日**の項には、その文書の作成年月日（帳簿の場合には開始年月日）を示した。（ ）は推定。以下全ての項目において、元号の天平勝宝は「勝宝」と略記し、閏月は③のように示した。

- ・ **期間／作成**の項には、作成年月日が特定できる文書には「作成」を、帳簿など複数の年月日にわたる場合や特定できない場合にはその記載対象の最終年月日を「〜」に続けて示した。なお、案文などは記載年月日と作成年月日が同一とは限らないが、特に区別はせず、記載年月日をもって作成とした。

- ・ **写経事業等**の項には、当該文書が主として関わる写経事業を記した。特定の写経事業と関係しない文書については、「―」で示した。また、五月一日経以外の写経事業（「間写」）が複数関係する文書の場

合、「間写」と記した。

- ・文書機能の項には、当該文書が果たした機能や内容を摘記した。
- ・作成／発信↓受信の項には、文書の作成／保管主体、または文書の発信者／受信者を示した。また、案文の場合には「写書所(↓造東大寺司)」という形で、推定される正文の受信者を示した。
- ・大日古の項には、『大日古』編年文書二五巻における所在を巻数と頁数によって三五九(三巻五九二頁の意)のごとく示した。
- ・文書の所在の頁では、以下の略号を用いた。S⇨正集、Z⇨統修、ZK⇨統修後集、ZB⇨統修別集、ZZ⇨統々修、拾遺⇨国立歴史民俗博物館編『正倉院文書拾遺』。断簡番号は、東京大学史料編纂所編『正倉院文書目録』既刊部分(正集⇨統々修、以下編纂所目録と略す)はそれに従い、必要に応じてマイクロフィルムの紙焼写真に示された紙数番号を(⇨)で示した。未刊部分は紙数番号のみを記した。
- ・次の項には、当該文書が何次利用かを示した。
- ・他の利用の項には、同一の紙質上で当該文書以外に文字を書く媒体として利用されている場合に、それを示した。主に紙背の利用である。利用されていない場合は、空欄とした。
- ・備考の項には、上記以外の留意点を示し、端裏書や、八世紀当時および近代の編成時における往来軸・付箋の情報は必ず記すこととした。また、宮内庁正倉院事務所蔵『正倉院御物目録』「未修古文書目録」(以下、未修目録と略す)による情報「飯田二〇〇一〜二〇〇三」を記した。
- ・宮内庁正倉院事務所編『正倉院古文書影印集成』解説は、集成解説と略す。

・本目録に含まれない勝宝四年の内容を含む文書、および関係する文書については以下の表記を用いた。文書の所在等については、先行目録の当該文書の項を参照されたい。

〔紙墨等納帳〕：天平十九〜勝宝四年、十一156〜170、〔吉松目録九七〕

〔間経紙筆墨充帳〕：天平二十一年〜勝宝七歳、十555〜588、〔新井目録〇〇二〕

### 三 写経事業の概観

#### 1 天平勝宝四年より前から続く事業

光明皇后発願の五月一日経の書写は、底本が入手困難であることを理由として、天平十五年以降は開元釈経録に収載されていない章疏なども書写対象に加える方針に転換された〔皆川一九六二〕。その後、勝宝元年の中断および勝宝二年七月の再開を経て、五月一日経のうち経律論集伝部は勝宝三年までで打ち切られたようである。これは勝宝四年四月の大仏開眼会の後、大仏に奉納するためであったと考えられる。それを暗示するかのように、開眼会の直前である勝宝四年三月には、経律論集伝部の完成分の目録が作成されている(十一99)。こうしたことを背景に、勝宝四年は五月一日経のうち経律論集伝部を除いた章疏の書写のみが継続された。

ここで、勝宝四年の一大イベントであった東大寺の大仏開眼会について触れておく。開眼会は釈迦の誕生日である四月八日に行われる予定であったが、延期されて九日に開催された。当日は五月一日経の経

律論を使用して、華嚴經を中心とする一切經の転読が行われた。翌日からは安居に入り、各宗が五月一日經の章疏を講説する。これは東大寺のみでなく十二官大寺でも行われ、七月十五日の盂蘭盆会まで続いた。正倉院文書中にも、転読・講説のための經疏貸出が見受けられる。

また、勝宝四年の出来事として、閏三月二十二日には新羅から王子等が来日し、六月十四日に拜朝している。また、同月二十二日に大安寺・東大寺で礼仏し、經典を献じている〔二七—〇二〕。

次いで、勝宝三年以前から継続している間写經について述べておきたい。正月食口案に見える瑜伽師地論は、勝宝元年から書写されているもので、〔紙墨等納帳〕勝宝四年三月十六日の表紙受納までには書写が終わっていたと考えられ、同日には供養（大仏開眼供養か）のため借用請求されている（三五六—五六、この文書は新井目録〔〇八五—十三〕に含まれるので本目録ではとらなかつた）。また、食口案によれば三月末—四月にかけて題を書き、軸・緒をつけて完成したようである。

また、四月末には、勝宝三年十月から行われていた六十華嚴經一部の書写も完成したと考えられる。

## 2 勝宝四年開始の写經

少僧都良弁の宣により開始した仏頂尊陀羅尼經の書写は、食口案では正月のみに見える〔四—〇一〕。〔紙墨等納帳〕によれば、正月一日に二巻料として紙四十張を受納し、残った十五張を内裏に進納しているので、正月内に終了したのであろう。

二月には食口案に間葉師經が見えるが〔四—〇二〕、これは葉師經七巻の書写である。〔紙墨等納帳〕によれば二月十二日に料紙を受納

しているが、その後、本目録中の文書には見えない。また、二月には最勝王經・仁王經・六卷抄・梵網經疏の書写も始まる。これらは二月に料紙を受納して開始し、十二月から勝宝五年にかけて完成している〔紙墨等納帳〕〔三三〕。

三月には廿部六十華嚴經の書写が再開された〔十〕。この写經事業は天平十九年に開始、翌年春に中断したものであったが、勝宝四年三月末に突如として再開し、四月上旬に完成する。これは、四月九日の大仏開眼会における講説に使用するためであった。開眼会に向けた動きとしては、六宗厨子の製作も挙げられる〔十四〕。六宗厨子は、花嚴・法性・三論・律・薩婆多・成実の六宗がその經論を納めて大仏殿に安置するために作られたとされている。厨子の扉には、各宗の教内容に關係の深い尊像が描かれた。その作業は閏三月半ばに始まり、まず主任画師が下絵を描いたうえで、他の画師等によって彩色が施されるという段階を踏んだ。開眼会へ向けて急ピッチで進められたようである。〔野間一九四—〕〔風間二〇〇〕

四月末には、理趣經疏・弁中辺論疏の書写が始まる。繼・打・界が終わり、装潢から紙が進上されるのは五月になってからであり、実質的な書写は五月以降なされた〔紙墨等納帳〕。十二月には装幀が終わっている〔三三〕。

五月にはいわゆる三部華嚴經書写も開始する〔二五〕。これは三嶋宗万呂・大原魚次・辛浄足により一部ずつ書写された六十華嚴經である。勝宝六年に書写の場を法華寺外嶋院に移した。なお、藺田氏の表154番で九月開始とされている六十華嚴經（緑紙）一部は、三部華嚴經のうち辛浄足が担当する緑紙の華嚴經一部である。これは繼・打・界の後、十月に造上されるが、浄足に充てられたのは勝宝五年二月から

であり、これ以降開始されたと考えられる（十52）（佐々田目録B）  
〔佐々田二〇〇五〕。

六月には六十華嚴經一部・八十華嚴經一部の書写が始まる。胡桃紙を華嚴經二部料として受納することから始まり〔紙墨等納帳〕、八十華嚴經の初帙は十月に装幀のため経紙を装潢に充て、十二月に造上され完成している〔三三〕。一方、六十華嚴經は、〔二五〕より大原魚次が書写したようにも見えるが、三部華嚴經と混同されている可能性もあり、不明な点が多い。（佐々田目録A）〔佐々田二〇〇五〕

八月には七部經の用度申請がなされ〔二四—〇二〕、料紙が受納された〔三六〕。七部經の書写は勝宝五年の布施申請まで続いている〔三三43〕44。また、故信勝尼の追福のため法華經一部の書写が開始され〔三六〕、九月には軸・緒が収納されている〔三九〕。

九月になると、法華經四品と卅二相八十種好經の書写が開始される〔三五〕。

十月・十一月の食口案からは「九卷雜經」の書写・装潢作業がうかがえ〔四—十一・十二〕、十月には筆・墨を辛浄足に充てたことが分かる〔二五〕。

十二月には薬師經の書写が行われた。料紙の収納から始まり〔三六〕、装幀して提出されるまで〔三二〕、十二月中に終了している。

#### 四 個別文書の検討

〔五〕 最勝王經・仁王經・六卷抄・梵網經疏の用度物を申請する文書の案。〔紙墨等納帳〕より、二月一日の宣で翌二日に料紙を収納していることが分かる。また、〔紙墨等納帳〕で二月二日に装潢

能登忍人に充てられた二二〇張は、本文書の「見写料」に合致している。

〔六〕 この繼文は、一次利用の段階で諸所からの文書を貼り継ぎ、卷子状にして保管していたものを、そのまま奉写一切経所告朔案（宝亀四年）に二次利用したとされている〔大平一九九〇〕。これに従えば、〔六〕の前に貼り継がれている勝宝三年の文書も合わせて、一連の繼文であったと考えられる。〔一〇一〕は、内裏からの宣によって、造東大寺司が法華寺三綱に疏の貸出を請求する文書である。造東大寺司は法華寺から疏を借りると、本文書とともに内裏に貸し出した。本文書は疏とともに移動し、内裏から法華寺へ疏を返却した際、その旨を追記して造東大寺司に渡された。〔一〇三〕は、紫微中台から造東大寺司に対する經典借用申請である。本文書は造東大寺司から写書所へ渡された後、写書所に留め置かれたまま、貸出と返却の記録が追筆された。〔一〇四〕は、藤原仲麻呂の家政機関から造東大寺司に対する、論・疏・一切経目録の借用申請。仲麻呂家の五月一日経書写事業に使用するためである。なお、仲麻呂家では五月一日経の中でも特に、大小乗論・疏の書写から始めたようである〔榮原一九九九〕。〔一〇五〕は、東大寺から写書所への經典借用申請。〔二八〕にも見える。写書所では、貸したものに「請」、ないものに「无」を書きこみ、返却された際に合点と「返了」を追筆。〔一〇七〕は興福寺僧慈訓から造東大寺司への經典借用請求を、造東大寺司で抄出したものの〔石上二〇〇六〕。文書の奥には写書所に対し奉行を命じる造東大寺司符が追記され、写書所で合点等を付しながら点検して貸し出した。また、返却の際にも、写書所においてその旨が追筆さ

れた。「二八」の記載に合致し、合点の付された九巻が貸し出されている。「一〇八」は市原王家から造東大寺司への經典借用請求を、造東大寺司で抄出したもの。造東大寺司で判を加え、写書所で貸出および返却の際に追筆された。なお、紙背には「請」「无」の追記があり（未収）、写書所で所在を調べた時のものと思われる。ところで、「六」は基本的に日付順に並んでいるが、「一〇一」「一〇二」は一見その秩序を乱しているかのようである。

この二つの文書は、紙背の付箋「牒写経所 裏奉写一切経所解申六月告朔事 二枚」から、原状の貼り継ぎを保っていることが分かる。さらに、「一〇一」は内裏から法華寺に經典が返送された後、その旨が文書に追記され、造東大寺司へ戻ってきたのが「一〇三」の七月二十二日以降であった可能性もある。「一〇二」も同様に經典とともに移動して造東大寺司へ戻ったとすれば、「六」全体が当初貼り継がれた状態を維持していることになる。さらに、勝宝三年の文書（吉永目録「八二〜八四」など）も合わせて、「奉写一切経所告朔解案帳」に二次利用される以前から一連の継文であった可能性がある。

〔七〕 造東大寺司政所から支給された紙の納入記録。大日古九五（天平二十年三月十二日）と九五（同年十一月十九日）との間に補入されている。これは、天平十九〜二十年に請求した紙を勝宝四年に受納したためである。廿部六十華嚴経の書写は天平十九年に開始、二十年に中断されたが、勝宝四年の再開時にその未写分を書写して完成させようとしたことが分かる。以下、「渡辺一九九八」に多く拠る。

〔八〕 天平十九・二十年の未写分七部の經典を経師に割り振った帳簿。

ただし、一部六十巻を七部でなく、各部の未写であるため、総計一四四巻。

〔九〕 天平二十年に完了した八十華嚴経書写料紙が「未請」となっているのは、六十華嚴経料を使用したため（九三五）。「三月廿二日」が「十」の装潢への充紙の日付と合致することから、勝宝四年と推定できる。

〔十〕 「一〇一」は継・打・界の記録。三月二十二日・閏三月十四日に充てた二八〇〇張は、「七」で支給された二八五〇張から儲料の五十張を除いた量に相当する。また、装潢が継・打・界をして進上した二七二〇張は、「十二」で経師に充てた二七二二張に近く、必要最小限のみ装潢したことが分かる。「一〇二」は、書写した経巻の装幀作業の記録。「見可造」とある未装幀分計二三七巻は、天平十九・二十年分と勝宝四年書写の一四四巻とを合わせた数である。閏三月五日〜二十五日までに充てた表紙一一九張はこれに合致する（表紙は一張で二巻分であるため）が、四月に充てた五四張ほどの経巻の表紙か不明。なお、ここで充てた表紙一七三張は、勝宝元年に廿一部華嚴経表紙料として残っていた一六八張に近い。「一〇三」は校生の手実に対応する記載。ただし、「十二」とは校生や紙数が相違する。

〔十二〕 校正作業の進行とともに記された口座式の帳簿。計八一六八張であり、「十一」の充紙合計二七二二張の約三倍に相当するため、三校したことが分かる。「十一〇二」では校正後の経巻が閏三月五日〜二十五日に装潢に充てられて装幀されているので、校正は三月から閏三月に行われたのであろう。

〔十三〕 閏三月十七日に二人分、二十日に六人分の食器が用意されて

おり、「四一〇四」で給食されている画師七人のものであろう。

なお、画師七人は「十四」冒頭に見える高善君万呂と、各厨子の主任画師である。六宗厨子は、記録が途絶える四月五日から程なく完成し、開眼会に出陳されたと考えられる。

〔十四〕「一〇一」は各厨子の主任画師や担当画師を列挙し、様料（下書き用）の紙の支給や出勤日と思われる日付を書き込んでいる。

〔十六〕より前に作成されたが、「十六」が作られた後も書き足され、作業終了日の四月五日まで書き加えられている。「一〇二」は「一〇一」の修正を反映している。

〔十六〕「一〇一」には「十四一〇一」の修正が反映されており、これ以後に書かれたことが分かる。「一〇二」は「一〇三」に訂正を加えており、それが「一〇二」に反映されていることから、「一〇三」→「一〇二」→「一〇一」の順に書かれたことが分かる。

〔一〇四〕「一〇五」の修正も「一〇一」に反映されており、訂正が多いことからすれば、「一〇二」→「一〇三」より前に書かれたものか。なお、「一〇五」は内容から第六厨子であることが分かる。

〔十七〕三<sup>555</sup>によれば、写書所が法華寺の宝浄尼に借りていた経疏である。法華寺が開眼会で使用するにあたり、返却された。

〔十八〕造東大寺司が貸し出している経・論・疏の目録。ある期間分の項目をまとめて記しており、伝世木簡のような個別の記録をまとめたものと考えられている「東野一九七六」。

〔十九〕東大寺から写書所への経・疏の返送状である。これらの経典は、智憬が勝宝三年四月に借りたもの（三<sup>545</sup>）と、教輪が借りたものである。

〔二十〕大仏開眼会における講説のため、経典を法華寺内の外嶋院や

松本宮（中宮である太皇太后宮子に関わるか）から借用した記録。「小杉文庫」と呼ばれる小杉楡邨旧蔵の書画類とともに藤江喜重氏が家蔵。本文書を本紙とし、天平四年「山城国愛宕郡計帳断簡」を表具の中廻しに転用した掛幅装であったが、重要文化財指定申請に先立ち、解体されて本文書は掛幅装に、計帳断簡は卷子本に仕立て直され、静岡県立美術館に収蔵されている。なお、大

日古が「為三日訖」とする追筆は「為三日説」の誤りで、開眼会以降の講説のことである。また、大日古は松本宮からの奉請を「七日」とするが、原文書では「八」を訂正して「七」としている。四月八日の開眼会が九日に延期されたことで、写書所実務担当者

が錯誤した可能性がある。「原一九八〇」

〔二一〕翌日の四月八日に東大寺が灌仏会を行うため、写書所に經典の借用申請をしている。このことから、七日には開眼会の延期が決まっていたことが分かる「原一九八〇」。

〔二二〕廿部六十華嚴經の書写において、経師が用いた紙数を報告した手実。「八」とほぼ合致する。「十一」より後にも紙が支給されたことが分かる。

〔二四〕「一〇一」は「一〇二」の草案。「一〇二」の端裏書の一部が奥裏に残っていることから、「一〇一」「一〇二」の順に貼り継がれていたことが分かる「杉本二〇〇二」。また、「一〇二」と「一〇五」の付箋「十六ノ八」より、続々修成巻以前から「一〇二」

「一〇五」までの十一紙が現状のまま接続していたことが分かる。つまり、「二四」は写書所が「一〇一」から「一〇五」までをこの順に貼り継いで保管していたことが推定できる。ちなみに、

〔一〇四〕の「已請了色紙一千七百五十張」は、勝宝三年十月十三日に収納された胡桃紙一七五〇張に合致する〔紙墨等納帳〕。

〔二五〕当初は六十華嚴経料（三嶋宗万呂奉写）の記録として書き始められた、間写における筆墨受納の帳簿。この六十華嚴経はこの頃開始され、勝宝六年に書写の場を法華寺外嶋院に移した三部華嚴経書写事業である。三嶋宗万呂の他、大原魚次・辛淨足が書写している。（佐々田目録B）〔佐々田二〇〇五〕

〔二七〕写書所が借り受けた経・疏を記録するため、奉請文案や經典貢進状などを貼り継いだ継文。〔一〇三〕は珍努宮に対する經典・莊嚴具の借用申請の抄出。〔一〇三〕は衆僧に施した物のうち、大仏に献上した物を写書所が借り納めたことを記録している。〔一〇五〕は聖武太上天皇の一周忌に経・帙を貢進する旨を記した書状。一周忌の法要は勝宝九歳五月二日に行われた（『統紀』）。文書の奥には六月二十一日に写書所へ経・帙を貸し出した際の奉請文の抄出と、写書所における検納の記録が能登忍人によって記されている。

〔二八〕前半の合計九巻は〔六一〇七〕より、五月二十三日に慈訓から借りたことが分かる。

〔三十〕造東大寺司が経疏を内裏から借りて、善心尼師所へ貸し出した記録。善心尼は橘寺の尼（三193）。

〔三一〕〔一〇一〕と〔一〇二〕は近似するが、後者は完形で、阿倍麻呂の上日のみ異なる。紙背の付箋「二二二」より、続々修編纂時に七紙目・八紙目の順に復原して貼り継いだことが分かる。

〔三二〕装幀のため裝潢に経紙を充てた記録。理趣経疏から八十華嚴経までは七月二日に、葉師経は十二月二十三・二十四日に校正を

終えているので（十一20）、同日中に裝潢に充てられたことが分かる。勝宝五年五月二十九日以降はそれ以前と書式が異なり、随時書き加えられていったと考えられる。そうであるならば、〔六一〕はそれを新たな帳簿にまとめなおして書き継いでいったものであると推測され、それをさらに清書した帳簿が〔三三〕であると考えられる。

〔三三〕抹消符が付されている〔三三〕の梵網経疏（七月二日）、〔六一〕の法華経（九月二十二日）が本文書では記されておらず、〔三三〕と〔六一〕の訂正が反映されている。また、〔三三〕の五月二十九日からの記載も、それ以前と同形式に書き直している。一方、本文書は五紙目から、裝潢の人名を挙げて個々人の充紙記録を記す形式へと変化している。

〔三四〕書写に用いた紙とその残りの紙数を記録したものの。理趣経疏・弁中辺論疏に用いた二四一張は、校正作業をした九十三張と一四八張の合計に合致する（十一20）。また、表紙用の紙が七月九日に充てられており、この頃装幀が行われたようである。

〔三五〕七部経の一つである金光明経の用度申請解の案。第四紙冒頭は切断され、残画がある。文書の奥に別筆で「用度文」とあるのは、紙背の〔二四一〇一〕を指す。

〔三七〕七部経書写に使用する紙とその残りについて記した文書。〔三六〕で八月七日に計七七八張が収納されており、勝宝五年十二月十日の「写書所解案」（十三43〜44）は計七三一張使用したことを報告しているので、本文書の合計八六〇張はそれらより大幅に多い。また、「可遺百八十二張」を引くと六七八張となり、逆に少なすぎる。なお、金光明経・最勝王経・弥勒経および葉師経の

紙数は〔三六〕と同じなので、「可遺」が一八二張でなく八二張

ならば、八六〇張から八二張を除いた七七八張が〔三六〕で実際に収納された紙数に合致する。いずれにしろ、八月七日付けで写経料紙を申請する文書の草案か、もしくは予算を記録した文書と思われる。また、〔二四一〇一〕〔二四一〇二〕で「先請了」とされる経紙八一〇張に近いが、それとも異なる。〔二四一〇一〕〔二四一〇二〕を作るにあたり、経典ごとの料紙数をまとめたものか。

〔三八〕七部経料紙の余りを記すが、「写経料紙用残帳」(十三23)28) 勝宝五年八月二十四日以降の記載とも数量が異なるため、使用した残りの紙数でなく、予備の紙数を記したものか。

〔三九〕内容は〔三二六〕の八月十二日からの記載とほぼ同じだが、本帳簿の訂正が〔三二六〕に反映されているので、本帳簿の方が前段階のものである。

〔四一〕他田水主が写経料紙を継・打させ、舍人に付して進送する旨を記した文書の案。紙背の〔三八〕を作成する際に水主が反故として使用したか。

〔四二〕前半が〔十一〇一〕に、後半が〔十一〇二〕に紙数が合致。

余白に書かれた久米家足の作業分二〇二四張は〔十一〇一〕と〔十一〇二〕の合計に合致するので、「四百」の傍書はこの後の追加分か。

〔四三〕廿部六十華嚴経とは別の事業の記録である「渡辺一九九八」。

〔四六〕経師・校生・装潢の上目を口座式に記した帳簿。付箋「二十」とあり未修目錄で六枚半とされているが、これは続々修編纂以前には第七紙までであったことを示す。そして、七紙目に「二」、八紙目に「二」の付箋があることから、続々修編纂時に八

紙目を貼り継いで復原したことが分かる。

〔四七〕勝宝四年の書写に携わっておらず、天平十九・二十年の書写を担当した経師ばかりを列挙している。よって、天平十九・二十年段階で書写しながら、布施未支給になっていた分の清算をするための帳簿と考えられる。なお、本文書とは経師の名が一致しないが、「華嚴経本充行帳」(九625)628)の各所に見える「勝宝四年十二月廿八日給了」という記載は、この最終決算を受けてのものと考えられる。「渡辺一九九八」

〔四八〕三部華嚴経のうち、辛浄足が書写を担当する一部に関する文書。緑紙の合計一〇四二張は、「造東大寺司牒案」(拾遺14)で浄足に充てられている「一請青褐紙一千卅二張」という記述に合致する。また、本文書中の九月十九日から十二月二十八日までの紙数の記録は、〔三二六〕〔三二九〕の収納記録と合致する。そして、十二月までに収納された料紙は「先請」とされ、それを上回る一五四三張が予算として計上されている。

〔四九〕訂正部分が〔五十〕に反映されていることと、「妙法蓮華経」の文字がすべて省略されていること、〔三二六〕〔三二九〕の九月十日と同じ組み合わせで書かれているのは本文書であることから、〔五十〕の案文と考えられる。

〔五二〕全文二筆で、「請」(貸し出したもの)、「止」(貸し出さなかったもの)の追記も同筆か。造東大寺司官人が本文書を持って経典を借りに行き、紫微中台官人とともにチェックしながら「請」などを書き込み、借り出した合計数や位署を記して、紫微中台官人が自署を加えたと考えられる。勝宝五年の内裏での経典受け取りも紫微中台官人が「検収」して署名している例があるため(十二



401(49)、本文書中の經典も実際には内裏にあり、内裏から造東大寺司に貸し出されたと思われる。これらの章疏は、勝宝五年四月頃から徐々に書写されていき〔四五〕、五月一日経の疏目録では最後の方に列記されている(十二522(543))。〔山下二〇〇二〕

〔五三〕 山階寺專經所が写書所から借りた新華嚴経を領納した旨を報告する返抄。文書の奥には経台と仁王経についての追記が別筆でなされており、おそらく後日に山階寺專經所へ貸し出したか提供した際の記録であろう。

〔五四〕 飯高内侍の宣で開始した薬師経四九卷の書写について、経師が写した經典の卷数と使用した紙数、および残った紙数を記す。使用した六三七張は、〔三三〕に記された薬師経の紙数の合計に合致する。なお、十563(564)の充紙合計は六八六張である。

〔五五〕 薬師経四九卷の書写が終わったので、他所へ貸し出す旨が書かれた經典進送状の案。十二月二十五日に装幀を終えているので〔三六〕、完成の翌日には經典の貸し出しが手配されていたことが分かる。

〔五七〕 行信師所から内裏に貸し出されていた經典のうち、返つてきた経・論・疏の目録。〔一八〕によれば、天平十九・二十年などの宣により貸し出しており、勝宝四年閏三月二十八日時点で返却されていないことが分かる。

〔五八〕 五月一日経以外の経・論・律・疏の目録。勝宝四年六月二十日に新羅使が献じた經典(二二七―二二八)も含まれている。

〔五九〕 現状が不明な経・論・疏について列挙し、点検すべき旨を記した文書。年月日不明だが、大納言家(仲麻呂家)に貸出中の十住毘婆沙論・撰大乘論釈は勝宝元年八月四日宣で貸し出しており

(二四193)、これ以降と考えられる。なお、これらは勝宝三年十一月十一日牒で紫微中台に請求されたものの、勝宝四年閏三月時点で貸し出せていない(一八)ことから、勝宝四年現在も仲麻呂家に貸出中であつたことが推測される。

〔六十〕 宅(仲麻呂家カ)・法華寺(外嶋院カ)・内裏に貸し出している経・律の卷数を記した文書。大日古は〔二〇〕および大日古四89より、本文書を勝宝四年に類収している。これは、「法花寺」の項に記されている一部六百巻を、大般若経一部六百巻に関する記述と推測したためである。従うべき見解だが、〔二〇〕は經典を法華寺外嶋院から借り受けた記録、大日古四89は逆に貸し出した記録である。本文書の「宅」や内裏には經典を貸し出していると思われるので、法華寺の項も貸出記録であるとすれば、大日古四89に関連すると思われる。そうであるならば、本文書は勝宝四年七月十六日以降に作成されたものとなる。

〔六一〕 〔三三〕の一部とほぼ合致し、その案であることが分かる。本帳簿の九月二十九日と十月四日を〔三三〕では九月二十九日に統合している。また、本帳簿は九月二十二日の法華経の記録を抹消しており、それが〔三三〕に反映されている。なお、六月二日の六十華嚴経第二帙は大日古に百九十八帳とあるが、〔三二〕〔三三〕と同様に百九十帳の誤植である。

〔六二〕 年月日不明だが、「西花苑」は法華寺浄土院のことであり、宝字四年(七六〇)頃に造営関連の史料が見えることから、この頃のものと考えられる「福山一九三二」。

〔六三〕 「鋪」という数詞よりすれば、紙や布に描かれた仏画に関する文書であろう。

〔六四〕仏画の彩色に関する記録のようだが、〔六三〕とは種類や分量が異なる。紙背は宝亀四年の食口案だが、編纂所目録に「右ハガシトリ痕アリ 左切断 上端破損」とある。

〔六五〕紙背の付箋「十一ノ四」は未修目録に「雜物収納状并錢用状」とあり、本文書に関するものである。また、付箋「十五」および隣の二十一紙目の「十六」より、続々修成巻以前は両者が接続していなかったことも分かる。

〔六六〕「軀」という数詞からすれば、仏画でなく仏像に関するものか。

#### 〔参考文献〕

新井重行「天平勝宝初年における瑜伽論の書写について」(西洋子・石上英一編『正倉院文書論集』青史出版、二〇〇五)

飯田剛彦「正倉院事務所所蔵『正倉院御物目録』十二(未修古文書目録)」(『正倉院紀要』一三～二五、二〇〇一～二〇〇三)

石上英一「正倉院文書目録編纂の成果と古代文書論再検討の視角」(石上ほか編『古代文書論』東京大学出版会、一九九九)

石上英一「古代日本史料の世界」(立教大学東アジア地域環境問題研究所 浦野聡・深津行徳編『古代文字史料の中心性と周縁性』春風社、二〇〇六)

大平聡「正倉院文書に見える「奉請」」(『ヒストリア』一二六、一九九〇)

風間亜紀子「造東大寺司における画師の活動」(『国史談話会雑誌』第一四一、二〇〇〇)

榮原永遠男「藤原仲麻呂家における写経事業」(『奈良時代の写経と内裏』塙書房、二〇〇〇、初出一九九九)

佐々田悠「天平勝宝五・六年の華嚴経書写と外嶋院」(西洋子・石上

英一編『正倉院文書論集』青史出版、二〇〇五)

蘭田香融「南都仏教における救済の論理(序説)」(『日本宗教史研究

四 救済とその論理』法蔵館、一九七四)

西洋子「食口案の復原(1)」(『正倉院文書研究』四、吉川弘文館、一九九六)

一 九九六)

西洋子「正倉院文書整理過程の研究」(吉川弘文館、二〇〇二)

西洋子「未修古文書目録」と「続々修正倉院古文書目録」の対照表

(一) (『正倉院文書研究』11、吉川弘文館、二〇〇九)

野間清六「正倉院文書に見ゆる六宗厨子の彩色」(『建築史』三・五、一九四一)

一九四一)

原秀三郎「小杉楳村旧蔵『写経所請経文』について」(『南都仏教』四

三・四四、一九八〇)

福山敏男「奈良時代に於ける法華寺の造営」(『日本建築史の研究』桑

名文星堂、一九四三、初出一九三二)

皆川完一「光明皇后願経五月一日経の書写について」(『日本古文書学

論集』3、古代I』吉川弘文館、一九八八、初出一九六二)

山下有美「正倉院文書と写経所の研究」(吉川弘文館、一九九九)

山下有美「東大寺の花嚴衆と六宗」(『正倉院文書研究』8、吉川弘文

館、二〇〇二)

渡辺晃宏「廿部六十花嚴経書写と大仏開眼会」(皆川完一編『古代中

世史料学研究』上、吉川弘文館、一九九八)

〔付記〕本目録は、かつて前田慶一氏が石上英一先生のゼミで報告し

たものを土台とし、宮川による再報告を経た上で作成したもので

ある。したがって前田氏の知見を参考にしつつも、文責は宮川にあることを明記しておく。

作成/発信→受信	大 日 古	文書の所在	次	他の利用	備 考
写書所	十二203	ZZ44-10<19>	1		付箋「十九」「卅一ノ四」、未修目録747「一枚」。
写書所	十二203～204	ZZ14-3<4>	1		付箋「四十三」、未修目録1121「一枚」。
東大寺→造東大寺司→写書所	十二218～219	ZZ16-7<14>	1		
写書所 (→造東大寺司)	三560～572、 十二300～310	ZB24①②、ZZ38-3 <1～7>	—	各文書参照	各文書参照
写書所 (→造東大寺司)	三560～561	ZB24②	2	一次、〔5〕	
写書所 (→造東大寺司)	三562～563	ZB24①(1)	1		
写書所 (→造東大寺司)	三565～566	ZB24①(2)	1		
写書所 (→造東大寺司)	三568～569	ZB24①(2)	1		
写書所 (→造東大寺司)	三570～572	ZB24①(3)	1		
写書所 (→造東大寺司)	十二300～301	ZZ38-3<1>	1		付箋「廿九ノ五 一」、未修目録662「一枚」。
写書所 (→造東大寺司)	十二301～303	ZZ38-3<1・2>	1		ZZ38-3<2>に付箋「四十三ノ八 二」、未修目録1119「三枚」。
写書所 (→造東大寺司)	十二303～304	ZZ38-3<3>	2	一次、〔37〕	
写書所 (→造東大寺司)	十二304～305	ZZ38-3<4>	2	一次、〔44〕	
写書所 (→造東大寺司)	十二306	ZZ38-3<5>	2	一次、〔17〕	付箋「廿八ノ十一 三」、未修目録609「三枚」。
写書所 (→造東大寺司)	十二307～308	ZZ38-3<6>	1	端裏書「案食口十月」	
写書所 (→造東大寺司)	十二308～310	ZZ38-3<7>	1		
写書所 (→造東大寺司→ 太政官)	十二220～222	ZB24②裏	1	二次、〔4-01〕	
各文書参照	各文書参照	ZZ3-10裏(8～13)、 ZB5②③	—	各文書参照	
造東大寺司→法華寺→内 裏→法華寺→造東大寺司	十二219～220	ZZ3-10裏<8>	1	二次、「奉写一切経所告 朔解案帳」(宝亀4、二 一497～498)	
教演→写書所	十二264	ZZ3-10裏<9>	1	二次、「奉写一切経所告 朔解案帳」(宝亀4、二 一498～499)	
紫微中台→造東大寺司→ 写書所	三585～586	ZB5③	1	二次、「奉写一切経所告 朔解案帳」(宝亀4、二 一499～500)	

文書番号	文 書 名	年 月 日	期間／作成	写経事業	文書機能
1	韓櫃進送注文	(勝宝4.正カ)	作成	—	韓櫃の進送記録
2	欲奉写経目録	勝宝4.正.25	作成	—	書写すべき経典の目録
3	東大寺法華経疏奉請文	勝宝4.正.28	作成	—	経疏の借用申請
4	写書所食口案	勝宝4.2.(1)	～勝宝4.12.1	—	食口の報告
-01	写書所解案	勝宝4.2.(1)	作成	—	正月の食口報告
-02	写書所解案	勝宝4.3.1	作成	—	二月の食口報告
-03	写書所解案	勝宝4.③.1	作成	—	三月の食口報告
-04	写書所解案	勝宝4.③.21	作成	—	閏三月の食口報告
-05	写書所解案	勝宝4.4.29	作成	—	四月の食口報告
-06	写書所解案	(勝宝4).5.30	作成	—	五月の食口報告
-07	写書所解案	(勝宝4).6.29	作成	—	六月の食口報告
-08	写書所解案	(勝宝4).7.30	作成	—	七月の食口報告
-09	写書所解案	勝宝4.8.30	作成	—	八月の食口報告
-10	写書所解案	勝宝4.9.21	作成	—	九月の食口報告
-11	写書所解案	(勝宝4).11.11	作成	—	十月の食口報告
-12	写書所解案	勝宝4.12.1	作成	—	十一月の食口報告
5	造東大寺司解案	勝宝4.2カ	作成	最勝王経、仁王経、六卷抄、梵網経疏	用度申請
6	所々牒継文	勝宝4.2.26	～勝宝4.7.22	—	各文書参照
-01	造東大寺司牒	勝宝4.2.26	作成	—	経疏借用申請
-02	東大寺僧教演牒	勝宝4.4.2	作成	—	経疏借用申請
-03	紫微中台牒	勝宝4.7.22	作成	—	経疏借用申請

作成/発信→受信	大日古	文書の所在	次	他の利用	備考
大納言藤原家→造東大寺司→写書所	三584～585	ZB5②	1	二次、「奉写一切経所告朔解案帳」(宝亀4、二-500～501)	
東大寺→写書所	十二332	ZZ3-10裏<10>	1	二次、「奉写一切経所告朔解案帳」(宝亀4、二-501～502)	
弘曜→造東大寺司→写書所	十二331	ZZ3-10裏<11>	1	二次、「奉写一切経所告朔解案帳」(宝亀4、二-502)	
(慈訓→) 造東大寺司→写書所	十二298～299	ZZ3-10裏<12>	1	二次、「奉写一切経所告朔解案帳」(宝亀4、二-502～503)	
(市原王家→) 造東大寺司→写書所	三576～577	ZZ3-10裏<13>	1	二次、「奉写一切経所告朔解案帳」(宝亀4、二-503～505)	
写書所	十二222～223	ZZ37-2<8>	1		
写書所	十二231～236	ZZ6-8<1～3>	2	一次、「勅旨写一切経所并造東大寺司牒案」(勝宝2、十一262～263)	往来軸「充六十花嚴本帳」(表)、「後」(裏)。
写書所 (→造東大寺司)	二五43～44	ZZ42-4<9>	1		大日古所載の奥裏切封はZZ42-4<8>の誤り。
写書所	十二223～226	ZZ6-7<1～3>	1		往来軸「充六十花嚴紙帳」(表)、「後」(裏)は本来〔11〕のものか。
写書所	十二223～224	ZZ6-7<1>	1		
写書所	十二224～225	ZZ6-7<2>	1		
写書所	十二225～226	ZZ6-7<3>	1		
写書所	十二226～231	ZZ6-12<5～8>	1		付箋「五」「卅六ノ十七」、未修目録946「同(壹卷)四枚」。
写書所	十二236～238	ZZ6-9<1～2>	1		往来軸「六十花嚴校帳」(表)「後」(裏)。付箋「卅」、未修目録1018「同(壹卷)二枚」。
写書所	十二238～242	ZZ44-2<1～3>	1	端裏書「合席七十四枚疊十六枚(二著席)」、「上読題了」(天地逆)	付箋「卅二ノ廿」、未修目録1058「同(壹卷)三枚」。
写書所	十二243～247	ZZ46-1<1～4>	一		往来軸「充厨子彩色帳」(表)、「勝宝閏三月十八日」(裏)。
写書所	十二243～246	ZZ46-1<1～3>	1		付箋「一ノ十三」、未修目録13「同(壹卷)壹枚半」、付箋「廿五帙七卷」「一」、未修目録490「一枚」。

文書番号	文書名	年月日	期間/作成	写経事業	文書機能
-04	大納言藤原家牒	勝宝4.7.18	作成	—	経疏借用申請
-05	東大寺牒	勝宝4.7.10	作成	—	経疏借用申請
-06	薬師寺僧弘曜牒	勝宝4.6.5	作成	—	経疏受領書
-07	興福寺僧慈訓請経文	勝宝4.5.23	作成	—	経疏借用申請の抄出
-08	市原王家請経文	勝宝4.5.23	作成	—	経疏借用申請の抄出
7	経料紙受納帳	勝宝4.3.21	作成	廿部六十華嚴経	写経料紙の受納記録
8	廿部六十華嚴経充本帳	(勝宝4.3カ)	作成	廿部六十華嚴経	充本の記録
9	写書所解案	(勝宝4).3.22	作成	廿部六十華嚴経	緒・軸・紙の請求
10	廿部六十華嚴経料紙充裝潢帳	勝宝4.3.22	～勝宝4.9.8	廿部六十華嚴経	各文書参照
-01	廿部六十華嚴経料紙充裝潢帳	勝宝4.3.22	～勝宝4.㊸.22	廿部六十華嚴経	継・打・界の記録
-02	廿部六十華嚴経料紙充裝潢帳	勝宝4.㊸.5	～勝宝4.4.4	廿部六十華嚴経	装幀の記録
-03	廿部六十華嚴経料紙充裝潢帳	勝宝4.9.8	作成	廿部六十華嚴経	校正の記録
11	廿部六十華嚴経充紙筆墨帳	勝宝4.3.23	～勝宝4.㊸.24	廿部六十華嚴経	経師への紙・筆・墨の支給記録
12	廿部六十華嚴経校帳	勝宝4.3～㊸頃	作成	廿部六十華嚴経	校正の記録
13	雑物請納帳	勝宝4.㊸.17	～勝宝4.4.5	—	物品の請求・受納の記録
14	充厨子彩色帳	勝宝4.㊸.18	～勝宝4.4.5	六宗厨子	各文書参照
-01	厨子帳	勝宝4.㊸.18	～勝宝4.4.5	六宗厨子	画師名と出勤日の記録

作成/発信→受信	大 日 古	文書の所在	次	他の利用	備 考
写書所	十二246～247	ZZ46-1<4>	1		付箋「二」「十八ノ七」「十八帙七巻」、未修目録301「一枚」。
写書所	三592～593	ZZ46-2<1～2>	1	端裏書「読」（天地逆）未収	
写書所	十二247～252	ZZ46-3<1～6>	—	各文書参照	
写書所	十二247～249	ZZ46-1<1～2>	1		
写書所	十二249～250	ZZ46-1<3>	1		付箋「廿帙五巻」、未修目録366「一枚」。
写書所	十二250～251	ZZ46-1<4>	1	端裏書「読上 僧最信返上」	付箋「三」「廿帙五巻」、未修目録360「一枚」。
写書所	十二251	ZZ46-1<5>	1		付箋「廿四帙十二巻」、未修目録464「一枚」。
写書所	十二251～252	ZZ46-1<6>	1	端裏書「題了」	付箋「五」「廿帙五巻」、未修目録359「一枚」。
写書所→法華寺→写書所	十二257～258	ZZ38-3裏<5>	1	二次、〔4-10〕	
写書所	十二258～263	ZZ2-11<1～4>	1		付箋「卅四ノ九」、未修目録878「四枚」
東大寺→写書所	十二263～264	ZZ16-7<2>	1		
写書所	十二265～266	拾遺12番	1		静岡県立美術館所蔵
東大寺→写書所	十二266	ZZ16-7<15>	1		
写書所（栄法→造東大寺司→写書所）	十二267	ZZ16-7<16>	1		
内麻呂→写書所	十二267	ZZ23-4<43>	1		
写書所（造東大寺司→太政官）	各文書参照	ZB16裏、ZZ42-3<2～12>	—	各文書参照	
写書所（造東大寺司→太政官）	十二347～350	ZB16④裏	2	一次〔35〕、端裏「用度文」	
写書所（造東大寺司→太政官）	十二342～346	ZZ42-3<2～4>	1	端裏「用度文」	付箋「二」「十六ノ八」、未修目録266「同（巻）十一枚」。
写書所（造東大寺司→太政官）	十二272～277	ZZ42-3<5～8>	?	? 次、「写書所解案」（勝宝2、十一280～284）吉松目録〔42〕	
写書所（造東大寺司→太政官）	十二268～272	ZZ42-3<9～12>	1		
写書所（造東大寺司→太政官）	十二272	ZZ42-3<12>	1		付箋「十六ノ八」、未修目録266「同（巻）十一枚」。



文書番号	文 書 名	年 月 日	期間／作成	写経事業	文書機能
-02	厨子帳	勝宝4.③頃カ	作成	六宗厨子	画師の記録
15	充厨子画所雑物帳	勝宝4.③.22	～勝宝4.4.6	六宗厨子	彩色用顔料の支給記録
16	厨子絵像并画師目録	勝宝4.③頃カ	作成	六宗厨子	各文書参照
-01	厨子絵像并画師目録	勝宝4.③頃カ	作成	六宗厨子	厨子の絵像の目録
-02	厨子絵像并画師目録	勝宝4.③頃カ	作成	六宗厨子	厨子の絵像の目録
-03	厨子絵像并画師目録	勝宝4.③頃カ	作成	六宗厨子	厨子の絵像の目録
-04	厨子絵像并画師目録	勝宝4.③頃カ	作成	六宗厨子	厨子の絵像の目録
-05	厨子絵像并画師目録	勝宝4.③頃カ	作成	六宗厨子	厨子の絵像の目録
17	東大寺写経所返疏文	勝宝4.③.28	作成	—	経疏返還の書状
18	造東寺司請経論疏目録	勝宝4.③.28	作成	—	貸出中の経・論・疏の目録
19	東大寺僧教輪智憬疏論奉送啓	勝宝4.③.29	作成	—	経疏の送り状
20	写書所請経文	勝宝4.4.6	～勝宝4.4.7	—	經典の借用記録
21	東大寺牒	勝宝4.4.7	作成	—	東大寺から写書所への經典借用申請
22	東大寺僧栄法請経文	勝宝4.4.18	作成	—	經典の借用請求
23	経師伊蘇志内麻呂手実	勝宝4.4.28	作成	廿部六十華嚴経	書写した紙数の報告
24	造東大寺司解案	勝宝4.4.28	～勝宝4.8.7	各文書参照	用度申請
-01	造東大寺司解案	勝宝4.8.7カ	作成	七部経	用度申請
-02	造東大寺司解案	勝宝4.8.7	作成	七部経	用度申請
-03	造東大寺司解案	不明	作成	八十華嚴経十部	用度申請
-04	造東大寺司解案	勝宝4.4.28	作成	六十華嚴経一部	用度申請
-05	造東大寺司解案	勝宝4カ	作成	—	用度申請

作成／発信→受信	大 日 古	文書の所在	次	他の利用	備 考
写書所	十二278～286	ZZ34-7(1～7)	1		往来軸(右軸)「請問筆墨文」。
写書所 (→造東大寺司)	三573～574	Z29②	1		
各文書参照	十二287～293	ZZ15-8(1～7)	—	各文書参照	往来軸「自所々請来経帳」。
写書所 (造東大寺司→珍努宮)	十二287～288	ZZ15-8(1)	1		
写書所	十二288～290	ZZ15-8(2～4)	1		
写書所	十二291	ZZ15-8(5)	2	二次、「僧靈曜状」(勝宝8、十三171～172)	
写書所	十二291	ZZ15-8(6)	1		
生江臣家道女・大田女→造東大寺司→写書所	十二292～293	ZZ15-8(7)	1		
写書所	十二310	ZZ16-5(1)	1		
高椅連乙麻呂三千代連黒麻呂→造東大寺司カ	十二311～312	ZZ38-8裏(5)	1	二次、「石山院奉写大般若経所食物用帳」(宝字6、十五471～500) 矢越目録〔78〕	紙背に付箋「二十ノ六」、未修目録372「一枚」。
写書所	三578	Z42(9)	1		
写書所 (→造東大寺司)	十二312～315	ZZ24-3裏(6～8)	—	各文書参照	
写書所 (→造東大寺司)	十二312～313	ZZ24-3裏(6)	1	二次〔46〕	
写書所 (→造東大寺司)	十二314～315	ZZ24-3裏(7～8)	1	二次〔46〕	
写書所	十二317～319	ZZ27-4(37～38)	1		付箋「廿」「十三帙七卷」、未修目録210「二枚」。
写書所	十二319～330	ZZ28-6(2～7)	1		巻首に白紙が付随し、そこに往来軸「間経并疏文造充裝潢」(表)「勝宝四年七月」(裏)。付箋「卅九ノ六」、未修目録986「同(巻卷)六枚」。
写書所	十二315～316	ZZ37-9(25)	2	冒頭部裏に開元釈教録に関する記述あり(天地逆)。もとは経典に副えた紙か。	付箋「十七」「廿七ノ八」、未修目録570「一枚」。
写書所 (造東大寺司→太政官)	三582～584	ZB16④	1	二次〔24-01〕	
写書所	三594～612	ZZ37-4(29～40)	1	端裏「工広岡」(天地逆、未収)	付箋「卅ノ十一」、未修目録702「同(巻卷)十二枚」。

文書番号	文 書 名	年 月 日	期間／作成	写経事業	文書機能
25	写書所請問写筆墨帳	勝宝4.5.9	～勝宝7.12.20	問写	筆・墨の受納記録
26	写書所解案	勝宝4.5.11	作成	六宗厨子	顔料の使用料・残量の報告
27	自所々請来経帳	勝宝4.5.16	～勝宝9.5.2	—	写書所が借り受けた経典の記録
-01	造東大寺司奉請文案	勝宝4.5.15	作成	—	経典の借用申請
-02	経疏出納帳	勝宝4.6.22	～勝宝8.5.6	—	経典等の借用記録
-03	経疏出納帳	勝宝8.5.20	作成	—	経典等の借用記録
-04	経疏出納帳	勝宝8.8.15	作成	—	経典等の借用記録
-05	経典等貢進状	勝宝9.5.2	作成	—	経典の貢進状
28	経典出納帳	勝宝4.5.23	～勝宝4.7.10	五月一日経	経典の借用記録
29	高椅連乙麻呂三千代 連黒麻呂解	勝宝4.6.7	作成	—	菊の代金申請
30	経疏出納帳	勝宝4.6.12	作成	—	経疏の貸出
31	写書所解案	勝宝4.6.27	作成	—	舎人等の上日報告
-01	写書所解案	勝宝4.6.27カ	作成	—	舎人等の上日報告
-02	写書所解案	勝宝4.6.27	作成	—	舎人等の上日報告
32	問経并疏文造充装 潢帳	勝宝4.7.2	～勝宝5.6.2	問写	装幀の記録
33	問経并疏文造充装 潢帳	勝宝4.7.2	～勝宝7.6.17	問写	装幀の記録
34	写経料紙用残帳	勝宝4.7.2	～勝宝4.7.9	問写	書写に用いた料紙と その残りの記録
35	造東大寺司解案	勝宝4.7.17	作成	七部経	用度申請
36	経紙出納帳	勝宝4.7.29	～宝字2.4.4	問写	写経料紙の収納記録

作成/発信→受信	大 日 古	文書の所在	次	他の利用	備 考
写書所	十二350～351	ZZ38-3裏(3)	1	二次 [4-08]	
写書所	十二351	ZZ42-3(1)	1		付箋「第八帙 第三卷」、未修目録不明。
写書所	十二333～342	ZZ37-5(2～15)	2	一次 [41]	付箋「卅ノ六」、未修目録693「同(壹卷)十四枚」。
東大寺三論宗→写書所	十二352	ZZ15-4裏(9)	1	二次、「経疏帙箋等奉請帳」(勝宝7年、十三192～201) 佐々田目録〔参考1〕	
(水主→) 写書所	十二353	ZZ37-5裏(4)	1	二次 [39]	
忍人→写書所	十二354～355	ZZ6-7(4)	1		
虫麻呂→写書所	十二354	ZZ6-7(5)	1		
造東大寺司→経師等	十二355～356	ZZ38-3裏(4)	1	二次 [4-09]	
写書所	十二357～363	ZZ28-17(1～5)	1	(4) 端裏「菩薩式本一卷」	往来軸「天平勝宝四年」(表)「常疏充書造」(裏)、付箋「八ノ十四」、未修目録107「同(壹卷)五枚」。
写書所	十二364～375	ZZ24-3(1～8)	2	一次 [31-01、02]	付箋「二ノ十」、未修目録25「同(壹卷)六枚半」。(7)に付箋「一」、(8)に付箋「二」。往来軸「從四年八月迄五年」(表)、「七月上日案」(裏)。
写書所	十二376～377	ZZ6-7(6)	1		
写書所	十二378～379	ZZ37-9(28)	1		
写書所	十二377	ZZ5-1(28)	1		
写書所	十二207	ZZ14-3(6)	1		付箋「三」「十二帙四卷」、未修目録166「一枚」。
写書所 (写書所→紫微中台)	十二379～384	ZZ15-6(1～3)	1		
写書所	二五53～54	ZZ15-4裏(10)	1	二次、「造東大寺司牒案」(勝宝8、十三199～200) 佐々田目録〔参考1-3〕	
山階寺専経所→写書所	三590～591	ZZ42(10)	1		
写書所	二五54～55	ZZ8-6(9)	1		

文書番号	文 書 名	年 月 日	期間／作成	写経事業	文書機能
37	七部経色紙注文	勝宝4.8.7	作成	七部経	写経料紙の枚数の記録
38	七部経紙所余注文	勝宝4カ	作成	七部経	料紙の予備の記録
39	経紙并軸緒納帳	勝宝4.8.12	～勝宝5.10.4	間写	写経料紙・軸・緒の収納記録
40	東大寺三論宗牒	勝宝4.8.24	作成	—	論の借用申請
41	他田水主経紙進送文案	勝宝4.8.25	作成	—	写経料紙の進送状
42	裝潢能登忍人手実	勝宝4.8.27	作成	廿部六十華嚴経	裝潢能登忍人の継・打・界と装幀の記録
43	裝潢春日虫麻呂手実	勝宝4.8.27	作成	? 華嚴経	裝潢春日虫麻呂の継・打・界と装幀の記録
44	造東大寺司経師召文案	勝宝4.8.30	作成	—	造東大寺司による経師召喚状
45	常疏充書造	勝宝4.8.30	～勝宝8.4.4	五月一日経	装幀の記録
46	写書所上日帳	勝宝4.8	～勝宝5.7	—	経師・校生・裝潢の上日報告
47	先料所請未写報納交名	勝宝4.9.8	作成	廿部六十華嚴経	経師とその書写枚数の記録
48	写書所経紙注文	勝宝4.9.19	～勝宝4.12.28	三部華嚴経	支給された写経料紙の記録
49	応写法華経品目録	勝宝4.9カ	作成	法華経四品	書写すべき法華経品の目録
50	応写法華経品目録	勝宝4.9カ	作成	法華経四品	書写すべき法華経品の目録
51	奉請経論疏目録	勝宝4.10.22	作成	五月一日経	借用する経典の目録
52	東大寺三綱牒	勝宝4.11.9	作成	五月一日経	紙筆墨充当の記録
53	山階寺專経所返抄	勝宝4.11.26	作成	—	経典貸出に対する返抄
54	写薬師経注文	勝宝4.12カ	作成	薬師経49卷	写経料紙の使用量・残量の記録

作成/発信→受信	大 日 古	文書の所在	次	他の利用	備 考
写書所 (→某所)	十二386	ZZ34-6裏(11)	1	二次、「経師等紙筆墨充帳」(天平21、十554～588)	
写書所	十二386～391	ZZ16-7(6・7～9・13・18)、ZZ16-5(5～8)	1		七紙目冒頭に文字僅存(未収)。
写書所	十二384	ZZ16-1(9)	1		
写書所	十二293～298	ZZ12-5(1～3)	—	自宮来雑物継文(宝字2、十一347～350)	
写書所	二五57～58	ZZ14-5(7)	1		
写書所	二五55～57	ZZ12-11(8)	1	二次、「返経并留経注文」(勝宝5年、二五169～170)	付箋「三ノ五」「六」、未修目録不明。
写書所 (→造東大寺司カ)	十二331～332	ZZ27-4(46)	1		付箋「卅二ノ三」「廿三」、未修目録809「一枚」。
写書所 (某→某所)	十二252	ZZ46-4(10)	1	裏書「廿一升二合」(未収)	付箋「卅二ノ九」、未修目録829「片紙」。
写書所	十二253～254	ZZ46-4(3)	1	端裏「校了」(未収)	付箋「廿七ノ八」、未修目録579「一枚」。
写書所	十二254	Z29(4)	?	?次、奉写一切経所食口案(宝亀4、二一183)	
写書所	十二255	ZZ24-6裏(20)	?	?次、経師等上日帳(天平20、十359～361)	紙背に付箋「十一ノ四」「十五」、未修目録141「一枚」。
写書所	十二256～257	ZB34裏	1	二次、羽栗大山等解(宝字6、十五358～359) 矢越目録〔28-2〕	
写書所	十二256	ZZ46-4(4)	1		付箋「六」「廿五ノ九」、未修目録508「片紙七十枚」に含まれるか?

文書番号	文 書 名	年 月 日	期間／作成	写経事業	文書機能
55	造東大寺司奉請文案	勝宝4.12.26	作成	薬師経49巻	経典進送状
56	経疏奉請帳	勝宝4.12.26	～勝宝5.6.4	—	貸出中の経典の記録
57	従行信師所奉請経論 疏目録	勝宝 4 カ	作成	—	内裏から返却された 経典の目録
58	写書所問写経疏目録	勝宝 4 カ	作成	問写	常写以外の経・論・ 律・疏の目録
59	大小乗経論律目録	勝宝 4 以降カ	作成	五月一日経	実検すべき経・論・ 律の目録
60	所々経檢注文	勝宝 4 以降カ	作成	—	貸出中の経典を数え 記した文書
61	問写文造充装演帳	勝宝5.5.29	～勝宝5.10.4	問写	本経の返送
62	某啓案	宝字 4 カ	作成	—	画師を請う状
63	仏画彩色料帳	年月日不明	作成	—	仏画の顔料の記録
64	仏画 (?) 彩色料帳	年月日不明	作成	—	仏画 (?) の顔料の 記録
65	仏画彩色料并布施等 帳	年月日不明	作成	—	仏画の顔料の代金と 布施銭の記録
66	仏像彩色料帳	年月日不明	作成	—	仏像の顔料の記録
67	阿弥陀浄土図彩色料 帳	年月日不明	作成	—	阿弥陀浄土図の顔料 の記録